

重要

2021年6月25日

会員各位

株式会社 MIRIVE

触媒欠品・加工・規格外品での出品について

いつも MIRIVE をご利用下さいまして、誠にありがとうございます。

昨今の貴金属相場高騰に伴って「触媒」が高値で取引されており、この「触媒」を外した状態で車両を出品することによるトラブルが散見されています。

MIRIVE では、事案の特殊性を考慮しつつ公正・公平なオークション開催を維持するために、「触媒」の欠品・加工・規格外などにつきましては、期間限定で以下のような措置を実施させていただくことといたしました。

会員の皆様にはどうかご理解をいただきご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

触媒に対する限定措置

1. 出品店は『触媒欠品・触媒加工・規格外品』などの申告義務があります。
2. 出品店による申告無しで落札店から『触媒欠品・触媒加工・規格外品』クレーム申立があった場合、クレーム対応とします。
 - ① クレーム対象
 - ・触媒が外されている車両
 - ・規格外の触媒や加工された触媒が取り付けられた車両
 - ・触媒内部を取り外した車両
 - ・社外触媒が取り付けられた車両(申告がある場合や触媒としての機能を有する届出書類があるものはクレーム対象外)
 - ② クレーム期限
 - ・AA 開催日含む6日目正午

全コーナー、すべての車両(落札金額 20 万円以下の車両も含む)がクレーム対象となります。

その他、悪質と思われる行為は会場判断でクレームとする場合があります。

3. 7月1日より全会場で期間を限定して実施します。

以上